

報道関係者 各位

令和 8 年 9 月 15 日(火)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃 金 課 長 佐野 晃

地方賃金指導官 久場 亮汰

電話番号 052(972)0257

愛知県最低賃金が 10 月 1 日から改正！ 愛知労働局職員が大須商店街で街頭周知活動を実施！！ ～55 円引き上げの時間額 1,195 円に！～

愛知県最低賃金が令和 8 年 10 月 1 日より、55 円引き上げの時間額 1,195 円に改正されることに伴い、改正最低賃金額、賃金引上げのための支援策等について、広く県民の方に知っていただくため、愛知労働局職員が下記のとおり街頭周知活動を実施します。

記

1 日 時：令和 8 年 9 月 28 日（月）午後 0 時 30 分～

2 場 所：「大須商店街 ふれあい広場」（名古屋市中区大須 3 丁目 45）

3 周知活動方法

「大須商店街 ふれあい広場」において、最低賃金周知用のタスキを身に着けた愛知労働局の職員が、通行する方に、愛知県最低賃金の改正額及び賃金引上げ支援策の周知用のポケットティッシュやリーフレットを配布し、周知活動を行う。

1 日時及び集合場所

- (1) 日時：令和8年9月28日（月）午後0時25分（※集合時間）
- (2) 集合場所：「大須商店街 ふれあい広場」（名古屋市中区大須3丁目45）
～巨大まねき猫が中央に鎮座する屋根付きイベントスペース～
地下鉄名城線・鶴舞線「上前津」8番出口から徒歩2分（別紙案内図参照）

2 取材場所

「大須商店街 ふれあい広場」

3 取材タイムスケジュール

- ・午後0：30～ 「大須商店街 ふれあい広場」にて周知活動開始 取材開始
- ・午後1：00 取材終了 ※ 質疑応答は労働局職員が対応

4 注意事項

- (1) 大須商店街のふれあい広場及び付近の歩道では、三脚等機材等を設置することは行わず、通行の妨げにならないようご注意願います。
- (2) 取材、撮影については、労働局職員が許可、案内をしますので、禁止区域での取材・撮影はご遠慮願います。

5 取材申し込み

取材を希望される方は、令和8年9月25日(金)17時00分までに下記の申込みフォームからご連絡願います。

<https://forms.cloud.microsoft/r/HMPfrichW5>

なお、ご不明な点等がございましたら担当までお問い合わせ下さい。

（担当：労働基準部賃金課 賃金課長 佐野 TEL052-972-0257）



※併せて、別添案内図に記載の大須商店街連盟のHPにある「収録・撮影申請書」を同連盟宛に提出して下さい。

地下鉄名城線・鶴舞線「上前津」8番出口から徒歩2分



※取材の申し込みを行う場合は、愛知労働局への申し込みと併せて、以下の大須商店街連盟のHPにある「収録・撮影申請書」を同連盟宛に提出して下さい。

<https://osu.nagoya/ja/contact.php>

